

新型コロナウイルス感染症の 感染拡大防止の基本



感染拡大
防止の基本

1

経営者・従業員・
お客さまが

**「感染しない」・
「感染させない」**

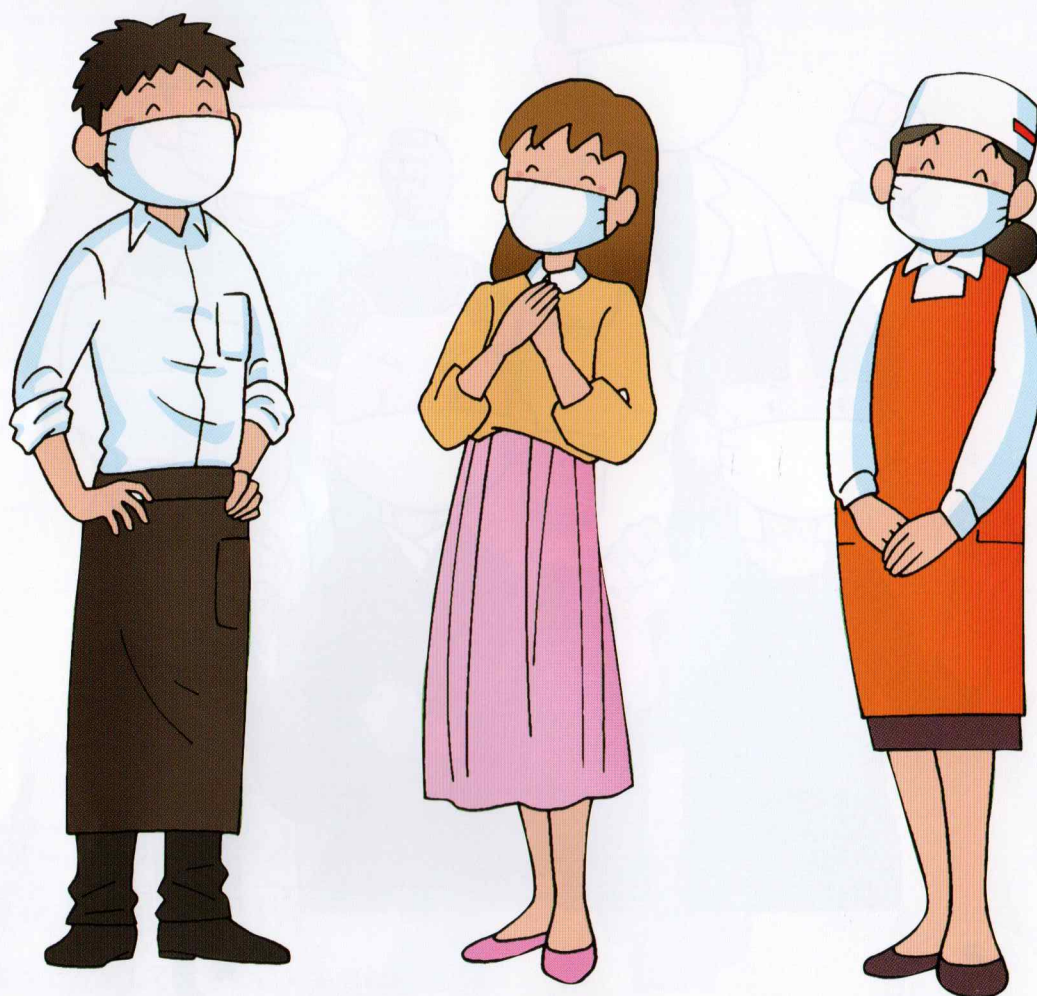
感染拡大
防止の基本

2

お店や施設の
集団感染の
(クラスター)
発生予防

令和2年5月
(公財) 全国生活衛生営業指導センター

生活衛生関係営業の皆さまのご商売は、不特定多数のお客さまと接する機会の多いご商売です。



そのため、人から人へと感染が拡大することを防止するためには、経営者そして従業員が感染するリスクが高い商売をしているという自覚をもつことが大切です。

もし、経営者、従業員が感染した場合、お店や施設を利用した多くのお客さまにも新型コロナウイルスを感染させ、感染拡大につながってしまうリスクがあることをしっかり認識しましょう。

毎日の営業において、感染拡大防止にしっかり取り組むことで、従業員やお客さまが安心して利用できるお店づくりを目指しましょう。

【コロナウイルスとは？】

これまでに人に感染する「コロナウイルス」は7種類見つかり、その中の1つが現在問題となっている、いわゆる「新型コロナウイルス（SARS-CoV2）」です。このうち、4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10～15%（流行期は35%）を占め、多くは軽症です。残りの2種類のウイルスは、2002年に発生した「重症急性呼吸器症候群（SARS）」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群（MERS）」です。

コロナウイルスはあらゆる動物に感染しますが、種類の違う他の動物に感染することは稀です。また、アルコール消毒（濃度70%）などで感染力を失うことが知られています。

新型コロナウイルスは世界各地で感染が拡大し、多数の死者が出ており世界的な問題となっています。日本でも令和2年4月7日に7都府県に対して、そして令和2年4月16日には47都道府県に対して「緊急事態宣言」が発令されるなど、一層の感染拡大防止の対策が求められています。

対策その1

**就業の前後、作業・サービス提供の前後、
清掃作業の後など、こまめに手洗いを
実践しましょう!**

- こまめな手洗いの重要性について、従業員全員に周知・徹底しましょう。
- 特に店舗内の清掃作業後、お客さまも触れる場所への接触、休憩前後、お会計など現金を扱ったあとなど、必ず手洗いが必要な場合を明確にして、従業員全員に徹底しましょう。



【手洗いの励行】



1
流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2
手の甲をのばすようにこすります。



3
指先・爪の間を念入りにこすります。

対策その2

可能な範囲で来店されたお客さまにも手指の消毒をお願いします。

- 来店されたお客さまは、店内・施設内の備品・設備に触れることがあります。
- 消毒液を用意し、従業員のみならず来店したお客さまにも手指の消毒をお願いします。
※アルコール消毒液の入手が困難な場合は、人が良く触れる箇所について拭き取り・消毒を行いましょう。
(対策その3参照)
- また、お客さまにマスクの着用をお願いするとともに、発熱や軽度であっても咳やのどの痛みなどの症状がある人は入場しないよう呼びかける、表示をするなど、一定の入場制限をすることも大切です。



4
指の間を洗います。



5
親指と手のひらをねじり洗います。



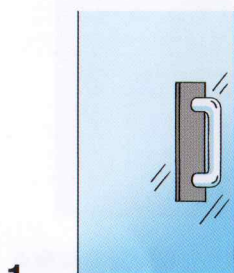
6
手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

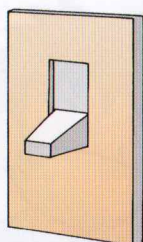
対策その3

人がよく触れる箇所について、 こまめな清掃・消毒を行いましょう。

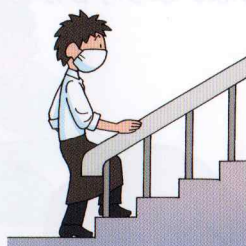
- 接触感染防止のためにも、ドアノブ、スイッチ、テーブル、カウンターなどの手がよく触れるところを消毒用アルコールで拭く、又は薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤（界面活性剤を含む住居用洗剤でも可）で拭いた後、水拭きしましょう。手が触れることがない床や壁は通常の掃除で構いません。
- 他人と共用する物品や手が頻繁に触れる箇所を少なくする工夫もしましょう。



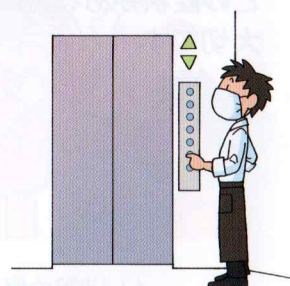
1
ドアノブ



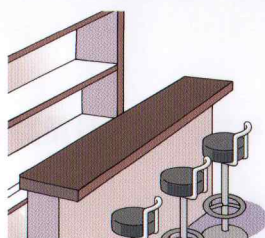
2
スイッチ



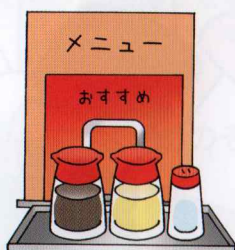
3
手すり



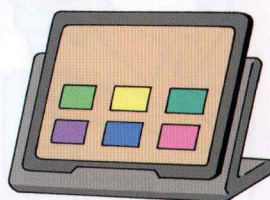
4
エレベーターのボタン



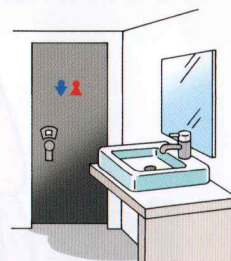
5
テーブル、イス、
イスの背もたれ、
カウンター



6
メニュー、醤油さし等の
卓上調味料



7
タブレット端末、
タッチパネル、レジ、
電話等の機器類



8
トイレ、洗面台、蛇口

- この他にもお客さまや従業員がよく触れる場所をチェックしましょう。

- 家庭用塩素系漂白剤は次亜塩素酸ナトリウム原液濃度約5～6%を含むもので、商品例としてはハイター、ブリーチ等があります。濃度を0.05%に薄めたうでで拭くと消毒ができます。
- 作り置きしたものは消毒効果がなくなるため、消毒するたびに作り直しましょう。

【0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方】

メーカー（50音順）	商品名	作り方の例
花王	ハイター キッチンハイター	水1ℓに本商品25ml （商品付属のキャップ1杯）
カネヨ石鹸	カネヨブリーチ カネヨキッチンブリーチ	水1ℓに本商品10ml （商品付属のキャップ1/2杯）
ミツエイ	ブリーチ キッチンブリーチ	水1ℓに本商品10ml （商品付属のキャップ1/2杯）

● 消毒の際の注意事項

1

塩素系漂白剤を吸い込んだり、直接手指についたりすることを防ぐため、マスクや手袋を着用しましょう。また、漂白剤は衣類に付着すると脱色の原因になるため、適宜、作業服やカッパ等を準備しましょう。



2

消毒をする際には換気を行いましょう。



3

金属部分は腐食することがありますので、使用を避け水拭きにしましょう。

5

スプレー式ボトルでの噴霧は、ウイルス拡散の可能性があるため好ましくありません。



4

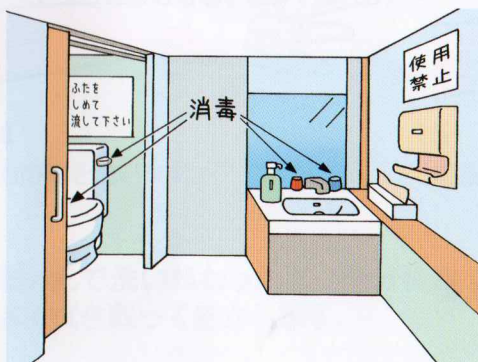
消毒液を十分に含ませてしぼったペーパータオル等で清掃する場所を拭き取ったあと、水拭きしましょう。また、使用後のペーパータオル等はビニール袋に入れて密封したうえで廃棄しましょう。



● トイレ清掃の注意事項

※感染リスクが比較的高いと考えられているため留意しましょう。

- ・便器内は通常の清掃で構いません。
- ・不特定多数が接触する箇所（水洗いレバー、ボタン、ペーパーホルダー等）は消毒しましょう。
- ・トイレのフタを閉めて汚物を流すように表示しましょう。
- ・ハンドドライヤーは止め、共有のタオルは禁止して、ペーパータオル、個人用タオルを設置しましょう。



● ゴミの廃棄の注意事項

- ・鼻水、唾液が付いたゴミは、ビニール袋に入れ密閉して縛りましょう。
- ・ゴミを回収する人はマスクや手袋を着用しましょう。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は必ず石ケンで手を洗いましょう。



従業員・スタッフの日常的な健康状態を確認しましょう!

- 従業員・スタッフ全員が出勤前に検温し、体温を確認するよう徹底しましょう。



- 発熱がある場合や風邪等の症状がある場合には、「出勤させない・出勤しない」を徹底しましょう。



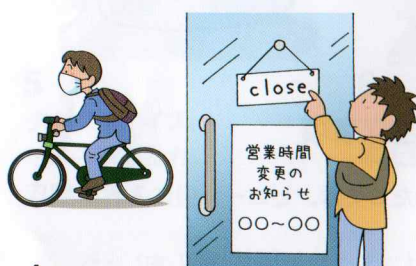
- 同居する家族についても同様に発熱・風邪等の症状がある場合の対応についても事前に決めておきましょう。



※感染症拡大防止の観点からは、同居する家族が発熱・風邪等の症状がある場合には自宅待機が望ましい。

- 毎日の検温。体調不良時の「出勤させない」・「出勤しない」が感染拡大防止には大切です。

- 従業員・スタッフが「感染しない」ためのその他の取り組み



1

開店時間、閉店時間の見直し、出勤時間の見直しなどにより、時差通勤や自転車通勤を活用しましょう。



2

休憩所、バックヤードなど狭い場所を沢山の従業員が利用しないように配慮しましょう。



3

換気の悪い密閉空間、多くの人が密集する場所、近距離での会話など、集団感染が発生しやすい場所への立ち入り等について感染防止を意識して行動するよう呼びかけましょう。



4

人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽しましょう。



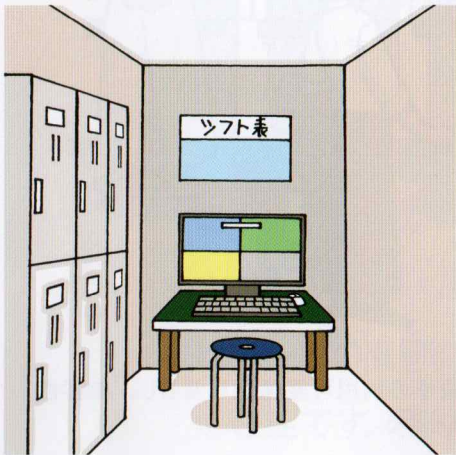
5

ユニフォームや衣類はこまめに洗濯しましょう。

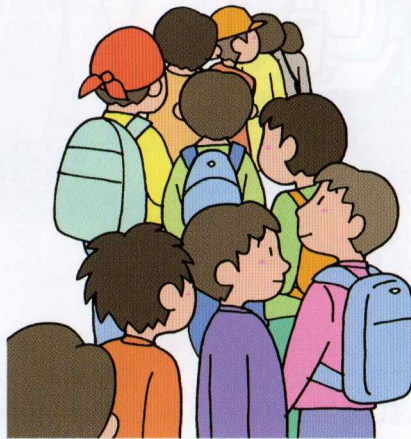
対策その5

お店・施設の「3密」を改善し、集団感染（クラスター）の発生を予防しましょう！

● 集団感染（クラスター）の発生しやすい場所



1
換気の悪い密閉空間

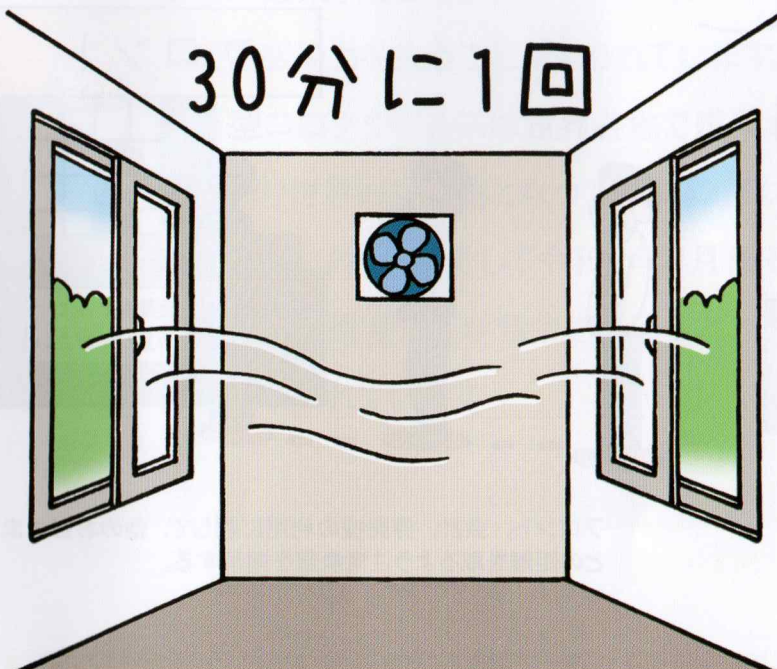


2
多くの人が密集



3
近距離での会話・発声

● お店・施設の換気を良くしましょう。

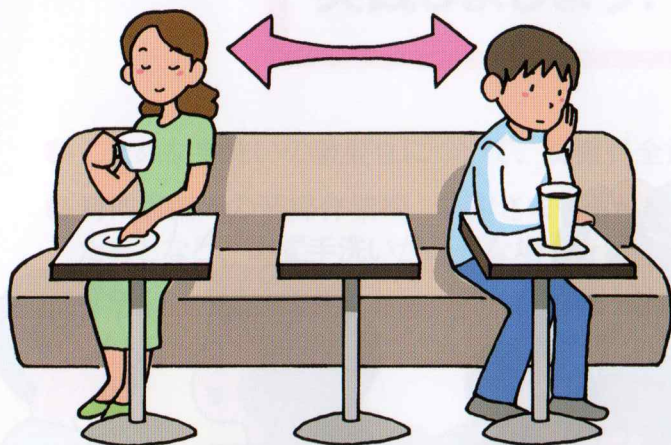


1
風の流れることができるよう、2方向の窓を、30分に1回以上、数分間程度全開にしましょう。換気回数は毎時2回以上確保しましょう。

2
窓が1つしかない場合でも、入口のドアを開ければ窓とドアの間に空気が流れます。扇風機や換気扇を併用するなど工夫することで、換気の効果はさらに上がります。

- お客さま同士の距離を確保する工夫をしましょう。

十分な距離をとる



隣の人と1つ飛ばしに座る・真向かいに座らず互い違いに座るなど、イスの数や配置を工夫して、お客さま同士の距離を十分に保つ。
(飲食店)



理容椅子、美容椅子の利用可能席数を減らし、お客さま同士の距離を広くとる。
(理美容業)



完全予約制にし、店内の客数を減らす。
(理美容業・飲食店)



フロント、会計、券売機の利用に際して、他のお客さまとの距離を取るよう注意喚起を掲示する。

- 皆さんのお店を利用するお客さまも「感染しないように」と気をつけています。
- 感染拡大防止のために取り組んでいることをしっかりとお客さまに分かるようにPRし、安心して快適な時間を過ごしてもらえる工夫を考えましょう。

対策その6

新型コロナウイルス感染症の陽性者等が判明した場合には適切に対応しましょう!

従業員等の感染は、多くのお客さまにも感染を拡大させてしまう恐れがあります。感染拡大防止のため、従業員が万が一感染した場合には、「速やかに」・「正直に」職場へ報告することが大切になってきます。そのためにも、新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明しても、解雇その他不利益な扱い、差別的な扱いを受けないことを従業員全員に周知し、徹底しましょう。(従業員の不安を払拭してあげることが大切です。)

- 従業員が新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明した場合は、速やかに職場に電話、メール等により連絡することを周知・徹底しましょう。
- 報告を受ける担当部署・担当者を明確にし、全員に周知しましょう。
- 経営者自身が新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明した場合についても、対応方法を決めて周知・徹底しましょう。
- 従業員等が新型コロナウイルス感染症に陽性であることが判明した第三者との濃厚接触があり、保健所等から自宅待機等の措置を要請された場合にも、速やかに職場に電話、メール等により連絡することを周知・徹底しましょう。
- 従業員等が新型コロナウイルス感染症に陽性であると判明した場合、所轄の保健所に連絡し、その後の対応について相談、指示を受けてください。



保健所に相談・確認すること

- 営業の継続・施設の消毒について
- 他の従業員の出勤・従事について
- お客さまへの連絡について

※他の従業員やお客さまへの感染拡大を防ぐ「感染させない」ための措置を検討しておきましょう。